

子育て世帯のリフォームを応援します！

令和
7年度

秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、子育て世帯が行う居住環境の整備を支援しています。
住宅のリフォームや増改築をお考えの方は、ぜひ、ご活用ください！



子育て世帯 持ち家型

[対象者]18才以下の子2人以上と同居の親子世帯

[対象住宅]一戸建て(共同住宅可)

[対象工事]50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の**20%**、最大**40万円**補助します！

さらに

在宅リモートワークの環境整備を行う場合は、費用の**相当額**、最大**20万円**を加算します！

リモートワーク
環境の整備にも
ご利用いただけ
ます！(機器類は対
象外)



子育て世帯 中古住宅購入型

[対象者]18才以下の子と同居の親子世帯

[対象住宅]一戸建て(築後10年経過した空き家)

[対象工事]50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の**30%**、最大**60万円**補助します！

- ※ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結する工事が対象となります。
- ※ 令和7年4月1日以降に完了し、令和8年3月13日まで完了実績報告ができる工事が対象となります。
- ※ リフォーム工事をする場合は、資格者によるアスベスト事前調査が義務化され、発注者に費用負担の責務が生じています。**工事請負契約に含まれるアスベスト事前調査費は補助対象工事費に算入できます。**

子供を妊娠中だけど、補助制度を利用できる？

→ 利用できます。申請の際、母子手帳の写しを提出してください。



息子家族と同居するために私の家をリフォームするが、補助対象になる？

→ 18才以下のお子さん(2人以上)を持つ息子さんが申請する場合、補助対象になります。



5年前に夫がリフォーム補助を受けたけど、もう一度申請することはできるの？

→ 限度額(40万円)から、既に補助を受けた額を差し引いた額を上限に、申請できます。

詳しくは、お近くの県地域振興局建築課までお電話ください

鹿角 TEL.0186-23-2311

北秋田 TEL.0186-63-2531

山本 TEL.0185-52-6103

秋田 TEL.018-860-3491

由利 TEL.0184-27-1777

仙北 TEL.0187-63-3124

平鹿 TEL.0182-32-6206

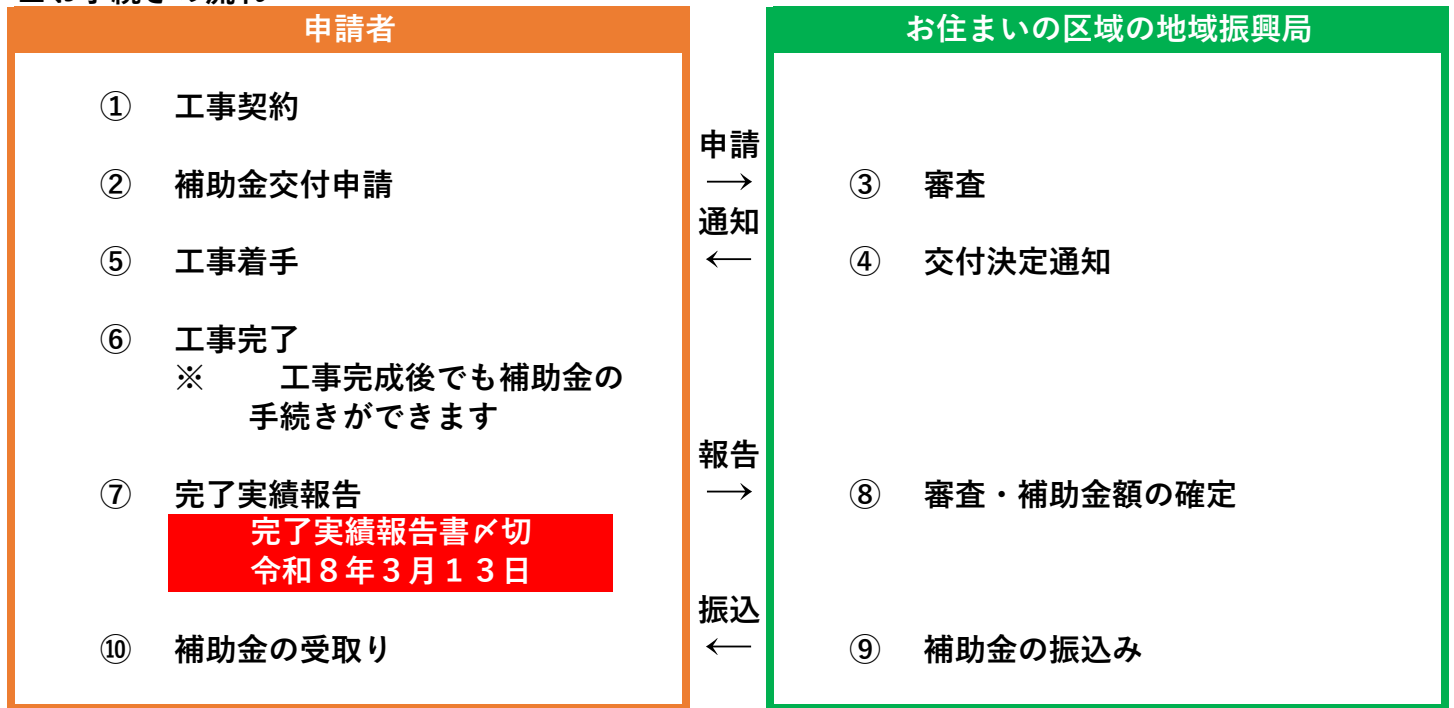
雄勝 TEL.0183-73-6166



※市町村が実施する住宅リフォーム補助については、各市町村にお問い合わせ願います。

県リフォーム事業HP

■お手続きの流れ



■提出書類一覧

	子育て世帯 持ち家型	子育て世帯 中古住宅購入型
補助金交付申請	☒ 補助金交付申請書（様式第1号） ☒ ●工事請負契約書又は請書の写し ☒ ●工事内訳明細書の写し ☒ 補助対象工事を行う住宅の外観写真 ☒ ●工事部分の着手前の写真 ☒ 振込先口座の確認書類の写し ☒ 住民票謄本又は戸籍謄本 ☒ その他知事が必要と認める書類	☒ 補助金交付申請書（様式第2号） ☒ ●工事請負契約書又は請書の写し ☒ ●工事内訳明細書の写し ☒ 補助対象工事を行う住宅の外観写真 ☒ ●工事部分の着手前の写真 ☒ 振込先口座の確認書類の写し ☒ 住民票謄本又は戸籍謄本 ☒ 登記官の証明文の附された建物の不動産登記簿謄本（登記事項証明書） ☒ 購入した中古住宅の売買契約書の写し ☒ 中古住宅の空き家期間証明書（様式第13号） ☒ その他知事が必要と認める書類
	（併用住宅の場合）	
	☒ 住宅の延べ面積が1/2以上であることがわかる図面 （増改築工事などの建築確認申請が必要な場合）	
	☒ 確認済証の写し （在宅リモートワーク環境整備工事の加算を受ける場合）	
	☒ 当該工事の内容が判断できる工事内訳明細書の写し、 ☒ 当該工事の施工箇所、仕様を表示した図面等 ☒ 当該工事の施工前の写真	
完了実績報告	☒ 完了実績報告書（様式第9条） ☒ 補助対象工事部分の施工中の写真 ☒ 補助対象工事部分の施工後の写真 ☒ 領収書の写し ☒ 補助金交付請求書（様式第14号）	☒ 完了実績報告書（様式第9条） ☒ 補助対象工事部分の施工中の写真 ☒ 補助対象工事部分の施工後の写真 ☒ 領収書の写し ☒ 補助金交付請求書（様式第14号）
	（増改築工事などの建築確認申請が必要な場合）	
	☒ 検査済証の写し （工事後に転居する場合）	
	☒ 転居後の住民票謄本 （工事内容の変更により補助金額が変更となる場合）	
	☒ 補助金交付申請添付書類のうち変更後の●印の書類	